

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
092029	栃木県	足利市	都市 III-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			90.0%	86.3%
電話交換			100.0%	90.2%
公用車運転	○	現状通り	87.1%	87.6%
し尿収集	○	現状通り	95.7%	98.1%
一般ごみ収集			96.7%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務	○	現状通り	28.0%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			96.7%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			93.3%	98.1%
調査・集計			96.6%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
------	--------	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.3%	66.7%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施予定無し	委託予定無し	→	対象部局	対象業務
			首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
60.0%	3.3%

全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

第8次足利市行政改革大綱実施計画において、中間経由業務を削減するため、庶務業務について、システムを活用した発生源入力導入を検討する。

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	11	3	27.3%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	65.5%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	38	33	86.8%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		69.9%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0		83.6%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		16.7%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		90.9%	84.8%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0		96.7%	75.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		74.2%	59.7%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	81.5%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		43.8%	44.6%
公営住宅	28	27	96.4%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		33.1%	16.5%
駐車場	15	0	0.0%	業務委託により効率化できているため。	0		50.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	新斎場の建設を進めており、運営方法を検討中のため。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	30.8%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	1	適切な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	15.1%	21.2%
博物館(県立、市立、私立、民営、協賛施設)	2	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	2	公共性・公的責任の特に高い施設であるため、職員を常駐で配置する必要がある。	27.4%	28.6%
公民館、市民会館	17	0	0.0%	市民課業務を担っており、指定管理者制度では対応できないため、市民会館が閉館したため(令和3年6月末)。	17	市民課業務を担っているため、職員を常駐で配置する必要がある。	18.2%	23.6%
文化会館	1	1	100.0%		0		72.6%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の健全育成)	1	0	0.0%	導入することにより効率化を図ることができない。	0		50.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		0.0%	47.9%
福祉・保健センター	5	4	80.0%	職員の専任室も併設されており、直営での一体管理が進んでいるため。	1	安全な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	61.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	4	2	50.0%	保育所と併設されており、直営での一体管理が進んでいるため。	2	安全な施設運営のために職員を常駐で配置する必要がある。	16.9%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	○
			単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
26.7%	63.3%

全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	0	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	令和4年7~9月
-----	---	---	------	---	---	----------	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
96.7%	91.4%

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体